

創立149周年

学校だより



は  
南風の子

中種子町立  
南界小学校

令和4年5月20日

## インターネットと同和問題（部落差別）

校長 安満 浩之

「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消法）」が平成28年12月16日に公布されました。部落差別（同和問題）は、特定の地域出身者であることや、そこに住んでいるという理由で日常生活の上で様々な差別を受ける日本特有の人権侵害であり、日本国憲法に照らしても決して許されないことなのです。

しかし、残念ながら今なお本籍地や親の職業など本人の能力や適性とは関係のないことにこだわる事案や部落差別に限らずインターネット上で差別を助長するような書き込みがなされる事案が発生しています。

ネットの特性上、誤った情報や差別につながる情報であっても、閲覧者が多いものから表示されるので、ネットで検索する際には注意が必要です。法務省によると令和2年に新規に救済手続きを開始した人権侵犯事件は9,589件。そのうち差別待遇事案は669件。中でも部落差別事案は244件ということです。ネット上の情報をうのみにして拡散すれば、自分も加害者になり得るのですから、十分気をつけて利用する必要があります。南界小学校では、Web上の危険な情報モラルの基礎を知るために、総合的な学習の時間を活用して学習しています。また、ご家庭でもネットによる差別について考えるとともに、ネットの危険からお子さんを守るために次の3点を取り組んでください。

### 1 ペアレンタルコントロール

スマホやパソコンなど子供が利用するIT機器を保護者が管理する機能で、子供のWebサイトの閲覧制限やアプリの利用制限を設定できる。

### 2 フィルタリング

不適切な情報へのアクセス制限や故意に危険なサイトにアクセスできないようにコントロールすることができる。

### 3 ルールづくり

子供といっしょになって、利用目的、利用場所、時間帯など話し合っってネット使用のルール決めましょう。

### 【特別支援コーディネーターの紹介】

特別支援コーディネーターは、保護者や関係機関に対する学校の窓口として、また、学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整の役割を担います。本校では、**山下昌子教諭**が担当者です。「**学習やことばが遅れている**」「**友達とうまく関われない**」「**気持ちや行動のコントロールが難しい**」などの理由で**クラスになじめない**。**気持ちの浮き沈みが激しい**。**学習についていけない**といったことなどお子さんのことで気になることがあれば何でも**山下昌子特別支援コーディネーター**の方にご相談ください。